# 婦選

昭和三年八月號　第二卷第六號

◆婦選八月號目次◆

▽主張政友會と婦選…久布白落實
▽政友會と婦選案……坂本眞琴
▽消費組合運動に於ける婦人……鈴木澄
▽托兒所閉鎖問題より…金子茂
▽出發に際して……市川房枝
▽市川女史を送る歌…岡本かの子
▽代表を送り出すまで…S・G・R
▽岡鰻とアスパラガス……風來子
▽問題視されつゝある婦選……金子しげり
▽同志の人々……伊藤伸子

## 主張　政友會と婦選

一

政友會も昨今時勢の進運に鑑みて、其新政策の一つとして婦人参政權を提唱し、之れが具體案を討究するに到つた。其動機の如何、其目的の那邊にあるかを推測して喋々する向きも少くないが、我等は今日それ等の問題に拘泥して居る暇を有しない。苟も事進出にあり發展に關するなれば寸と云はず尺と云はず、これを捕へて進まねばならぬ我等である。小壯派の意見が勝を占めて、時勢が之を助けた事は云ふまでもない、臨時議會に於ける星島代議士其他の盡力に鑑みてこれを否むことは出來ぬ。

二

婦選同盟としてはこの事の提唱さるゝに到るや、直ちに對議會委員部の活動となり、材料の提供、當局委員諸氏の歴訪等、其案の一進一退を監視しつゝ絶えず其方法を盡して居る、明七月廿四日には、中央委員擧つて官邸に於て首相と面談の運びにまで進んで居る。我等は此際は此方面に於て、何等かの確たるものを握らざれば止まざる決心を以つて進みつゝ有る。

三

事態はかく進展しつゝあるが我等の憂ひとする所はむしろ、我等婦人の現狀である。過去五十年の教育は、國民教育に於て男女の平等を認めて進んで來た然し中等教育では同じ五年の年月を費しても、高等女學校は中學のそれに及ばぬ事が多い。特に政治法律の教育に到つては、全國千餘に上る高等女學校(實科を否む)中、法制經濟を科するもの三百三十校に過ぎない。然かも其多くは自由科である、此れを米國等に比するに、其小學校に課せらるる市民教育科の教科書の一とすら比すべくもない、これでは如何に努力しても市民教育の實を擧げる事は出來ない、それで婦選同盟は、我國大衆婦人の政治教育の道程として二大方針を立てた。即ち一つは學校に於ける政治教育の徹底他は一般婦人教育の普及である、而して其第一の方法として先づ文部當局に向つて本會の政治教育委員會は左の進言を爲した。

文部大臣同参與官、普通學務課長訪問進言の要旨

一、小學校教育に公民としての基礎教育を入るゝ事

理由、現今の六年には多少の教育あり、これを更に擴大充實して國民として又公民として立ち得る基礎教育とする事。

具體案

一、一週一二時間の時を定めて、簡單なる教科書により、公民科として教育する設備を爲す事、

二、小學校に於て政治的實地訓練を與ふる事(米國に於ける學級内の自治制の如き)

二、女學校に徹底せる公民教育科を入るゝ事

理由　現今約三分一の女學校に於て、法政經濟の講座あるも、公民としての徹底せる教育を與ふるには、少くとも每週一時間位、各學年を通じて、秩序を立てゝ公民教育を爲すの必要あり、例へば英米諸國に於ける Civic Course の如く、唯上すべりでなく、事實國政に參與し得るやう、實地に當てはめて教育する事、

三、此等の爲めに、師範教育の徹底を期する事、　以上

四

以上は今後の婦人を教育準備する爲である。第二の一般婦人に對しては、最少し簡便な方法が見出されねばならぬ、この爲には其第一歩として本會としては、今回市川女史の太平洋會議出席を機として、少しく其歩を進めて現今の米國の實況視察を乞ひ、汎太平洋諸國の狀況とを參酌して、一般婦人に適する公民教育の範を案出して之を江湖に提唱するの方法を講じて居る固より之等一二の方法を以つて全般に應ずる事は不可能であるが然しよし小規模でも一つのモデルを提供し得るなれば、今日の我國の文化の程度では、全國にある各婦人團體を通じ、講習會連續講演等により、又或ひは數萬、數十萬の讀者を有する婦人雜誌或は通信機關を通じて、之れを一般に普及する事はさして不可能ではないと云ふ可きであるし、兎も角、世界の大國と伍してゆく日本帝國の半身たる婦人が其當然の任務たる公民の資格を得之れを行使する爲めに必要なる準備を爲すことは今日の我等として當然過ぎる程當然な途を歩むに過ぎない。

野百合薫くたる富士岡莊の一室にて　久布白落實稿

## 婦選ニユース

**▼市川代表を送るの會**

醒川村主催で、七月七日讀賣講堂に開催、出演者は生田花世、神近市子、山田わか、今井邦子、奥むめお諸氏の各方面を網羅し、其上深尾須磨子氏のフリユート獨奏があつて、美しい友情の溢れた會聽衆も若い婦人のみで、五百名を越えた其純益は別項の如く、市川氏の旅費の一部に寄附された、

**▼獲得同盟の婦選團體招待會**

汎太平洋婦人會議に代表を送るについて、各婦選團體側の意見や希望を聽く爲に、七月十二日午後本郷の文化アパートメントに開催した。差支の團體が多かつたが婦人參政同盟よりは多數の出席を見種々懇談した。

**▼文部省へ公民科設置の建議**

去る四月の總會で文部省に公民科設置の件を決議した婦選獲得同盟では、其後各方面の調査が纏つたので、實行委員は七月十六日文部省に文相を訪問、種々希望を述ぶる所あつた。

**▼婦選鬪士の追悼會**

婦選運動の鬪士として活動した山内輝子、荻原眞子の兩氏の爲に、婦選獲得同盟では、七月十七日午後、事務所に於て追弔會を營んだ。

**▼社會婦人同盟と關東婦人同盟**

前者は社會民衆婦人同盟と改稱、社民黨支持を明示したし、後者も勞農婦人同盟として、婦人團體中の最左翼として更生、活躍する事となつた。

**▼市川代表の出發**

七月廿日午前九時東京驛發電車にて市川代表は出發、他の汎太平洋會議代表と同じく、正午横濱出帆の春洋丸に乘船した。因に同會議に、同じく、政治部門擔當の井出菊江氏は一行に先き立ち、七月六日出發した。又婦人參政同盟の理事長河口愛子氏は準代表として參加　皆に政治部門の擔當はしない由。

**▼獲得同盟幹部の首相會見**

七月廿四日午後二時婦選獲得同盟幹部八名は久布白總務理事を筆頭に、首相官邸に田中總理大臣を訪問、婦選案の將來につき、誠意を以て實現に當られん事を要求した。首相は、堀切政務調査會長及粕谷同會選擧改正委員長と共に會見、其急を諒とする旨の挨拶があつた。



Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

# 内外時事

## □對支時局の展開

中國の天地に青天白日旗飜り、張作霖逝き、濟南事件、滿蒙問題、條約改正問題などと對支政局は益々重大となり、今後の成行如何を測り知り難いものがある。

さきに張學良が南方派と妥協を策せんとし、青天白日旗を掲げ三民主義を奉ぜんとする意向を示せる際、滿蒙方面に特種權利を有するは勿論のこと、從來共存共榮の立場にあつて關係深き我國の政府は出兵當時の聲明に基き、林總領事をして南方派との妥協の非なるを勸告したが、張學良は、實は未だ確定的のものではないが微力己むを得ず三民主義を奉ずるの外なしとして體よく之を拒絶した。

更に七月十九日に至り、陸軍省は軍司令官を通じ、又外務省は再度の勸告を總領事に命じて爲すことゝし「南方側は未だ一致協同の立場にあるものでないから眞に奉天派が保境安民を欲するならば、三民主義を奉じ青天白日旗を掲ぐることは誤りである」との警告を發すべしとの訓電を發することゝした。而して出先官憲はこれに基いて適應の處置をとることに決し、張學良に我國の誠意ある所を傳へた。

### 大帥府に徹宵善後策協議

十九日林奉天總領事が本省の訓令に基き青天白日旗掲揚に不同意なりとして支那側に投じた一石は既に決定的の南北妥協問題及び今後の東三省の施政に一大波紋を捲き起し支那側の狼狽はいふまでもなく張學良は大帥府に三省の巨頭を集め殆んど徹宵善後策協議をなすところがあつた而して

一、日本の態度は内政干渉である吾等はこれに關せず一意民心の安息をはかるべし
一、この際日本と事をかもすは不得策である保境安民を標榜して暫く形勢觀望に出でん

と硬軟兩論を主張した模樣であるが、結局日本軍部の眞意をたしかめることに意見の一致を見、張學良は廿日午前十一時村岡關東軍司令官に會見を申込み城内滿鐵公所の貴賓室で極秘裡に兩者重要なる會見を見た

### 外務當局の辯明

林總領事の張學良に對する青天白日旗掲揚中止勸告事件につき、外務當局は辯明して曰く

林總領事が青天白日旗の掲揚に不同意を表したといふが如きことは信ぜられぬ政府が林總領事に訓令したのは滿洲の現狀に急激なる變化を及ぼすべきことは日本政府の好まぬ處であるからこの考への下に奉天當局に對して適宜の措置を講ぜよといふので極めて裁量の餘地ある趣旨を訓電したのであるから青天白日旗の掲揚或は三民主義の遵奉を否認せよといふが如き命令を發した事は全く根據なき事である。日本政府が滿洲に對して重點を置いてゐるのは此の如き問題でなく要は東三省をして保境安民の實を擧げ、同時に内外人安住の地たらしめるために成るべく現狀を維持せしめんとするに在つて右の目的以外に何等日本政府として干渉がましき態度に出づる意向はない

### 平等相互の二原則で新條約の締結を望む

七月十九日岡本領事に交付された日支通商條約廢棄に關する國民政府の通告内容は

一、國民政府は先般宣言を出して平等對等の條約を締結するといふことに就いて各國に通達して置いた
二、日本と支那兩國間の通商條約は民國十五年十月滿期となつたので支那政府から日本政府に對し改訂を申込みその後屢々期限を延長して今日迄商議を繼續したしかし未だ纏まらぬうちに七月廿日となつてこゝに滿期が到來した
三、國民政府はかねてこの宣言に基いて平等相互の二大原則を基礎として新しき條約を締結致したい、その締結迄の間はかねて宣言してある支那と諸外國舊條約が廢棄されて新條約が未だ成立せざる間の臨時辯法なるものに從ひ日支兩國の關係を律して行きたい
四、從つてこの國民政府の所見を日本政府に傳へて頂きたい、しかして速かに全權を任命されて出來る限り短い期間の間に新しい條約を結んで日支兩國の關係を益々緊固にし且つ兩國の共同利益を益々増進致したい、日本政府からも本件に就いて回答のあることを待つてゐる

右公文の日付は中華民國十七年七月十九日、署名者は國民政府外交部長王正廷、宛名は大日本帝國特命全權公使芳澤謙吉閣下とある

### 我公使館の國民政府に對する回答峻嚴

國民政府外交部の日支通商條約廢棄宣言に關する岡本南京領事の報告に接した日本公使館は異常な緊張を示し直ちに反駁回答の起草に着手したが廿日夜或は廿一日朝本省よりの回訓を待つて岡本領事に訓電することゝなつた回答の内容は

日支通商條約は千九百廿六年十月廿日滿期となつて其後規定の六ケ月間に新條約の締結に至らず爾來三ケ月づゝの延期をなし今回その三回目の期限となつたものであるが曾つて國民政府より何等の改訂要求にも接せざりしをもつて明らかに條約滿期後更に十ケ年間有効と認むしかし日本が條約改訂の誠意を充分有することは從來執り來つた方針に見るも明白であつて國民政府がもし合法的手續きによつて改訂を要求するならばそれに喜んで應ずるにやぶさかでないしかし今回の如き總て條約上の規定及び國際信義を殊更無視するが如き行動には斷じて應じ難い直ちに日本は條約上の權利擁護のため相當の決心をもつてをる速かに貴政府の反省を要求すとの最も嚴重なるものであるらしい。

右に對し中國外交當局ではたとひ日本がどんな態度をとらうとも國民政府としては一定の方針を曲げないと強がつてゐる拒絶の報はまだ一般に知れ渡らず今のところ一般には何等の影響はない（二十一日）

### 對支重大時局に直面し首相官邸で大評定

田中首相は東三省の新形勢、日支通商航海條約の廢棄並に濟南事件の外交々渉等對支外交に關する難局打開策につき先に北京公使館天羽書記官藤田青島總領事、峰谷奉天領事、を召還し過日來外務省において種々對策を講究中であつたが、更に廿日午後一時から首相官邸に各閣僚と共に右三氏の外に藤村義朗男を招き三氏からそれ〲最近の一般的支那政

# 萬華鏡

■政友會と婦選――奥むめお氏「婦人運動」七月號掲載　政友會で特別議會以來の不人氣を取り戻すための社會政策的立法　第一着として次の議會に婦人參政權案を提出するやうであるが、一部特權階級の利益を代表し且つ經濟的援助を受け無産大衆とは根本的にその利益を異にしてゐる既成政黨、而も過去十年來、政黨としては一點の考慮　否不眞面目な嘲笑以外何者をも示した事のない政友會（民政黨も同じ事である）が、急に婦選を重要視し初めた事に就ては深く考へよ、而して、婦人としては、政治的權利を今年獲得するか來年になるかの問題よりも、どんな風に參政權を用ゆれば、自分達多數の婦人と子供の幸福になるやうな政治にすることが出來るかといふ問題の方が大切で、從つて、日常生活を通して現在の政治及び社會の成り立ちをよく見究めて置くのが差し當つての必要事だと說かれてゐる。

■政友會の使命――衆議院議員田子一民氏、「政友」七月號所載。即今の急務として、婦人參政權の附與が、社會省の設置地方財源の附與、農漁村に對する低資の融通、社會施設の完備と共に、直ちに斷行すべきものであると言はれてゐる。

■英婦選案通過に對する所感東京「朝日」新聞六月二十一日所載。徹底普選は當然に婦人參政問題の解決を要求するにしても、吾國では少くも男女同權案の解決前に現行普選法の改善が要求されることを述べ、又、婦人參政問題の解決は議會政治を有する限り、要するに時間の問題に過ぎない。國會に對するよりもむしろ地方議會に於ける婦人參政の一日も早き實



Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

局並に東三省、山東各地方の情勢等に關し詳細に説明を聽取し右終つて各閣僚との間に質問應答を重ね三時半散會した。

### 對支政策彈劾に野黨聯盟機運熟す

民政黨は對支問題に關し政府從來の態度處置に對してはことごとく反對の意思を有し既に聲明を發して政府に警告する所あつたが同黨は外交問題にせよ重大なる政策の相違である以上問題によつては堂堂政治問題として取扱ふに何等差支ないとの見地からいよ〳〵支那問題を來議會における政戰の重要眼目として進む意向を有するに至つたよつてその準備を整ふるために對支特別委員會においては種々調査研究を重ねてゐるが一方黨内有志によつて第五十五議會にならひ野黨聯盟を策し來議會には一擧政府に肉薄すべくその運動に着手してゐる。而して無產黨は既に反政府の態度明白であるから事前に具體的交渉を要しないといふので特に革新明政兩派に對し策動する事となつたが支那問題を中心として優詔問題治安維持法緊急勅令問題等に關し隔意なき意見の交換をなす所あつたが明政會としても優詔問題、治安維持法緊急勅令問題については既に政府反對の聲明をなしてゐる事であり更に支那問題についても反政府の意向を確めてゐるので、兩派はほゞ意見の一致をみるに至つた、よつて大體支那問題これに伴うて優詔問題、緊急勅令問題については民、明、革の三派は同一の態度を取り得る事となつて來たが特に支那問題については民政、明政兩派はこれを愼重に取扱ふ方針にて來議會までにしば〳〵兩派有志會合して意見の交換をなし政府きう彈の手段内容につき研究を重ね出來るだけ歩調を一致せしむる事となつた。

**婦選獲得同盟幹部の首相訪問**

七月二十四日久布白總務理事を初め、中央委員一同首相に會見誠意を以て婦選案を扱はれたしと希望を述べた。

### □鑛夫扶助規則改正要綱成る

鑛山における女子、年少者の深夜業、坑内勞働の禁止および一般勞働者の就業時間制限等を新たに規定すべき鑛夫勞役扶助規則の改正について社會局は九日參與會議を開催社會局より提示の左記改正要綱を協議の結果大體において原案を承認したるも

そのうち深夜業禁止に對しては女子は五ヶ年の實施猶豫期間をやむを得ずとするも年少者には即時實施又は五ヶ年を短縮すべきこと坑内勞働禁止に對しては一尺五寸以下と炭層を限定したることとその前後を包含するため一尺五寸とせず薄層とすること、就業時間制限その他に關して種々の修正意見が出て社會局側も年少者の深夜業禁止即行および猶豫期間短縮のほかは全部同意し要綱を修正して近く審査委員會に付議し遲くも九月中には省令をもつて改正規則を公布するはずであると然して今回の改正につき炭鑛主側は相當影響ありと見てゐるがこの改正により女子、年少者保護、勞働時間制限等がわが產業界において始めて實施されることになる以外は五ヶ年および二ヶ年の實施猶豫期間の付されたること、例外規定を認めたることおよび勞働時間の起算點を坑口となし得なかつたことなど社會局の原案には甚だしく相違しむしろ骨拔きの形となり一般的罰則のほか施行規定がないために炭鑛主側が猶豫期間中何等の準備をなさずその滿了期中何等の準備をなさずその滿了期において現在と同樣なほ五萬人の女子三千人の年少者が就業しつゝある場合を豫想して社會局自體も改正規則の實效を懸念してゐる改正要綱左の如し

一、鑛山における女子および年少者の深夜業禁止

(イ)坑内については五ケ年の猶豫を置きて實行すること

(ロ)深夜の範圍は午後十一時より午前五時までとすること

(ハ)坑内については一般には五ケ年の猶豫を置きて實行し尚左の例外を認めること

1選炭には許可を條件として深夜の範圍を十二時より六時までとすること

2選炭には八時間三交替による場合には期間を定めて深夜業を許可すること

二、女子および年少者の坑内勞働禁止

(イ)五ケ年間の猶豫を置きて實行すること

(ロ)主として厚さ一尺五寸以下の炭層を採掘する炭坑に從事する者につき鑛山監督局長の許可により例外を認むること

三、坑内における一般勞働者の就業時間制限

(イ)二ケ年の猶豫を置き原則として十時間に制限すること

(ロ)作業の性質看視を主とするもの又は間けつ的なものについては許可を條件として例外を認むること

(ハ)勞働時間は原則として坑口をもつて算定すること但し許可を條件として立て坑の坑底、人車設備ある斜坑(横坑を含む以下これに同じ)の人車終點又はこれに準ずべき斜坑の見張をもつて坑口に代ふることを得しむること

(ニ)坑内夫のやむを得ざる事由による就業時間の延長は許可、届出等の手續を要せずしてこれを認むること唯右出坑時間に遲れたる者についてはその氏名および事由を記錄せしむること

現の必要を說き吾國の婦人運動がこの方向に精力を集注することを希望し「政友會の婦選主張は、その近來の憲政無視的、超反動的傾向より見て、齒の浮くやうな、一時の人氣取策であることは明瞭であるにしても、兎も角も、その相當機關の決議として世間に發表された以上、それを機會に、市町村に對する婦選の言質を余儀なからしめ、政府與黨率先してこれが解決に當らしめることは、作戰としても策の得たものではあるまいかイギリスに於ける男女同權案が、保守黨の手によつて解決されたに際し、あへてこのことを日本の婦人運動者にすゝめると

### 會員倍加運動について

お暑さの中をいかがお過しでせうか。暑さを防ぐ方法もいろ〳〵ありますが、私共は働らいて、これを征服して行きたいと、この夏は夏休み氣分で暮す事を止めて、大に會員倍加運動を行ひたいと、こんな計劃を立てゝみました。

幸ひに御賛同を得て成功いたしたいと存じます。

方法は

**九月中に各會員が會員一名を必ず作る事**

海に山に、將又故郷に思ひ掛けない寛ぎの時を得られるでせうその時を利用して、どうか、運動の爲に、同志を一人だけお作り下さい。正會員でも維持會員でも會友でもかまひません。宣傳用のリーフレットはいつでもお送りいたしますから。

昭和三年八月一日
婦選獲得同盟會員委員會



Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

時評

# 政友會と婦選案

坂本眞琴

今度政友會が立てた新旗印は、婦選贊成と云ふのではなくて、婦人參政權法案の提出といふのだから、私は政友會の其旗印に多大の尊敬と興趣とを覺える。幸であるか或は不幸か知らないが、このかなりに注目された所の旗印は、政友會が期待したかも知れないところの所謂人氣の挽回策には甚だ役立たぬかも知れない樣に思はれる。政友會の此新政策の發表と同時に、かなり各方面から、支柱される事は眞平であるとか、見えすいた政略的な利用は沙汰の限りであるとか、或は政友會が法案を提出して、それが實現されるとしても政友會に對しては何等感謝の要なしとか、云ふやうな餘り香しくない論議のみが試みられてゐるやうであるが、此際私は、已成大政黨たる政友會のこの婦選法案の提出を聲明した勇敢なる態度に對して多大の贊辭と尊敬とをおしまぬところの平凡な論議を試みてみたいと思ふ。

云ふ迄もなく今の內閣は、政友會總裁である處の田中氏の內閣である。そして其與黨政友會が、黨議として、婦人參政權法案を提出しようとするのだから誠に勇敢にして大膽な事だと思ふ。玆で私は思ふ、我婦選獲得同盟は勿論の事だが、多くの婦人團體は、昔日の如く、空小切手で、ごまかされるのには、餘りにしつかりし過ぎてゐる。萬一與黨たる政友會が、玆に又新に婦選法案と云ふ絕大な不渡小切手を發行したとするなら、それはもはや言いのがる可き道のない政友會の破產だと思ふ。豫算がないから地租委讓を無期延期する、と云ふ樣な辯解は立つまい。なぜならば婦選法には豫算は伴はないから。又準備の時を缺いたから、次期議會に成立せしむる、と云ふ樣な綺辯もゆるされない。已に、政友會の少壯議員は、先の臨時議會においてさへ、恐れげもなく婦選法案を提出してゐる。そしてその後これを黨議としてから今日迄にさへ、準備を進める時間は相當にあつた。まして來る可き通常議會に於て、準備不整と云ふ如き辯解は、斷じて許さるべきではない。

そこで私は、新聞で田中總理の表明せる、現內閣は大體內閣に非ず、堂々とじて、次期議會に臨むものであると云ふ、事を共ゝ信じて、政友會の今後の態度を監視して見たいと思ふ。そしてその監視の重點を凡そ次の樣なところにおいて見やうと思ふ。

(1)　望月さんを大臣に戴く內務當局が、議會前に完全に與黨の婦選案を認めるかどうか。

(2)　通常議會劈頭第一に法案を提出するかどうか。

(3)　委員會の審議を迅速に進めて、速に貴族院に送附し得るやうにつとめるかどうか。

(4)　貴族院に上提後拱手傍觀的の態度をとるかどうか。

以上の四ツのうちの、一つでもがもし否定的なものとなるならば、それは云ふ迄もなく、明らかに政友會は此法案の決して通過せざる事を希いつゝ、提案するところのものであつて、我等國民を眉にしやうとする立派な空小切手である。そしてもしそうなるならば、其結果としては、とりもなほさず、政友會は、玆に亦婦選と云ふ新らしい旗印のもとに、それを利用し、惡用し、民を欺かんとして、眞實なるものに對し、正理なるものに對して、甚だ怠惰至極な態度をとつた事を、しつかりと國民の印象に殘すと云ふ事になる。

私は今此機に際して、政友會に眞實なる勸告をし度いと思ふ。政友會は、さきの普選法につゞくこの大法典である婦人參政權案をあつかう事を、絕好な機會に、徒らなる人氣とりや、政略的空小切手の濫發やを、さらりとやめて、たとへ人氣がどうあらふとも、功名の譽を誰が荷ふとも、かゝる點は一切顧慮せずに、正理に對して、衆の要望に對して眞に忠實であり、勤勉である態度をとると云ふホントの公黨の眞面目さに立戾る可きであると思ふ。

人氣取の爲めに一度は此新らしい旗印である婦選案の提出を聲明してはみたものゝ、期待したやうに人氣はとれず、その上に仕事はまだ中々困難である、內務當局も結果に對してしつかりした自信がもてぬ、と云ふ樣な事で、今頃已に、自ら持ち出した、題目を自らもち扱つてゐる樣な始末であるならば、政友會は、潔く、これは自分等の手には負へぬからと國民の前に謝罪するがよいと思ふ、それが出來ないならば、今こそ內閣を投げ出すがよい。婦選は彼等の玩具ではない、國民全般が普く參政權を持つと云ふ、劃期的な大法典である。與黨でありながら否決を希いつゝ案を提出する如きは、〃もしかゝる事があるとしたら〃實にこの大法を玩具視するものであるといはなくてはならない。神聖な立法をして、政略や人氣の犧牲とする事は云ふ迄もなく重大なる罪惡である。

私は、政友會が婦選法案を提出する事を表明した勇敢さに對して、おしみない贊辭と尊敬とをはらふ事を再びくりかへす。

希くは其實行と過程と結果に於ても、同じく政友會に變らない贊辭と尊敬をはらい得る事を、そして私は其日を持ち度いと熱望する、その爲めに私は今から一層衆と共に今後の政友會の態度を凝視しやうとしてゐる。

# 消費組合運動に於ける婦人

鈴木澄

昨年あたりから消費組合運動に婦人の參加を望む傾向が非常に高まり

## 婦人界片々

對支問題の雲行き怪しい昨今、これは又美しい支那婦人の行爲――上海で商賣に失敗した邦人夫婦が、二才になる女の子を女中の鄰女に托して、行方をくらましたのが、二年前、彼女は我子の如く愛育しつゝ夫婦の行方を尋ね廻り、この程大阪に居る事を尋ねあてゝ、遙々上海からつれて來た。こゝでは日本人の方が數等劣る。

×

露文學の大家片上天絃氏の未亡人は六人の遺兒をかゝえて、保險會社の勸誘員になつた。夫人の生家は富家のはづ、それで月給四十圓の職業婦人になつた意氣は尊い。

×

同じ頃新聞は、五十七の老婦人が齒科醫の試驗にパスしたと報じた。若くて破婚した經驗は、自立を志させ、產婆、看護婦の試驗に合格し、この道で一子は慶大を卒業させ、自分は何も自立の道を深く進まふといふ、稀な婦人。

×

明治廿九年來の遺物であつた刑務所職員の服裝が、八月一日から改善される事となつたが、中でも尤も目新らしいのは女囚監に女看守長をおく事とし、紺サージの洋裝となること。

×

新に創立した四谷婦人會、會長は區長でも、副會長には竹內茂代、山田わかの二氏を擧げて、大に時代に伴つた發展を期した所、發會式後旬餘を出でずして、政黨的な爭の渦の中に捲込まれかけた。つまり出來た會の幹部には民政派婦人が多いので、犬猿の仲の政友派某氏等が、要視察人の妻を副會長にしたといつて騷いだのである。社會主義反對の旗を掲げて母性愛を說く山田夫人を赤いといふに至つては、はや笑止の極みではある。

×



Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

關東消費組合聯盟には勿論、これに加入してゐる各組合にも特に婦人部が設けられ、その方面に於ける主婦の啓蒙運動に、組合の宣傳に、活動するやうになつた。最近更に又奥むめお氏等は、これ等の組合の婦人部と同じ目的を持つて婦人消費組合協會を組織され、一層活潑な運動をされやうとしてゐる。

――が今日までの婦人部の仕事は、宣傳部の一部門にすぎないやうなものであつて、未だ經營組織の核心に加り、實際上の樞要にはあづかつてゐなかつた。

而も婦人が消費組合運動に加る必要のあつたもつとも重要な點は、消費經濟の實際にあつて經驗した種々の問題を、自分達の手で組織する自分達の組合によつて、如何に解決させるかの鍵となるためではなかつたであらうか。

私は臺所の仕事に興味を持ち初めた娘さんが、母の手傳ひとして瓜の皮をむき、大根を切り、鹽、醬油を出して、一角自分で料理した氣で喜んでゐるのと、大して變りのないやうな現在の消費組合運動に於ける婦人の位置を笑ひたく思ふ。

宣傳勿論結構、啓蒙運動又必要である。併しその方面に働くと同時に經營部にあつて、臺所で實際仕事をしてゐる上での凡べての經驗を基礎として、婦人らしい立場から種々の問題に觸れて行つたならば、消費組合運動は現在よりよりすみやかに、よりよく發達するであらう。

今の組合では決して「良い品を安く」と云ふモツトー通りには行つてゐない。消費組合運動などに何んの理解も持たないお內儀さんにでも、「安くて良いから」とすすめる事は出來ない。その組合にあまり必要でない品が仕入れられて埃を浴びて返品の日を待つたり、欲しいものがなくて普通の商店へ買出しに行く不便は、經營組織部に婦人の力のはいつてゐない證據である。

婦人部が婦人部として獨立せず、仕事に興味を持つ組合の婦人達はその屬する組合の宣傳部にも會計部にも仕入部にも、それ〲の組織部門の中にはいつて、男子の組合員で考へ及ばざる點に活動し、實際の仕事に助け合つて行けばよいのである。

奥氏の婦人消費組合協會を起された趣旨は結構ではあるが、各組合の婦人部でさへ婦人部としての獨立した形を必要としない(宣傳部の一部門にすぎぬ故)のであるから、實際運動の背景のない單に啓蒙運動と見られるやうな團體を今更組織して、只さへ「人なき」を嘆つ婦人界の力を分裂させるなどは、總明な奥氏に似合ぬ事である。

消費組合運動に於ける啓蒙時代は既に過ぎてゐると云つてもよく、現在では實際運動の伴ふ運動でない限りは價値がないと云つても過言ではない。

消費組合に理解ある婦人であるならば、婦人部などの名に捉はれず、組合の核心にあつて着實に仕事をして欲しい。奥氏も幸、關東消費組合聯盟の婦人部、西部共働社の婦人部等に關係して居られるのであるからそれ等實際運動を持つ團體を背景として、消費組合の眞の發展のために盡せられん事を望むものである。

◇ ◇ ◇

# 托兒所閉鎖問題より

金子しげり

□

開かずの托兒所と、寫眞入りで新聞が興味的に書き立てゝ、初めて櫻楓會托兒所と市の托兒所の紛糾を傳へたのは、本年三月の事であつた。創立後已に十五年を閲する櫻楓會托兒所から三丁と隔たらぬ所に今度市が同じ托兒所を新設する事になり、もはや鐵筋コンクリートの堂々たる屋舍さへ建築されたのを、櫻楓會側の抗議によつて立惱みとなつて居ると新聞は報導したのである。

當時此記事を見た心ある人々は、當然櫻楓會の立場に同情して、その抗議は容れられ事が圓滿解決をみるべきであると考へてゐたが、其後の成行は新聞も亦傳へないで最近に至つた。

所が、傳へ聞く所に依れば、事は決して眞の圓滿解決には至らずして櫻楓會托兒所は遂に閉鎖と決定して、早や四月以來その跡始末に着手して居るのであり、一方市の托兒所は愈々この八月一日より、めでたく開所と進んだのであるといふ。

勿論これを當路者に言はしむれば、圓滿の解決なりといふであらう、確かに櫻楓會としては、社會的にこの問題に就て訴ふる途に未だ決して出でゝ居らず、反つて着々と善後策を進めてゐる點、一種の圓滿解決とみて、みられぬ事もない。

□

然し乍ら、洩れ聞く所によれば、櫻楓會側としては、此の問題については、相當硬論を持した人々と、所謂穩和派とに、意見が分れ、結局後者の意志通り表面上の解決がついたのだといふ。

即ち、硬派は之を以て一櫻楓會の問題とせず、民間社會事業の爲に、將又婦人の問題として起つて世に問はうとしたのであり、穩和派は、之を非として、所謂圓滿解決に導かうとしたのであると。

進歩と急進の二分子の對立は、今更珍しい事ではないが、近時婦人のあらゆる團結に於て、この對立の急に目立つて來た事は一の著しい推移といはれやう。ともかく櫻楓會に於ては、この托兒所問題について、この對立は斯くの如くにして終つた。

櫻楓會の事業とはいへ、その理事者と、經營當事者との意志の疎通を缺いてゐた爲、十五年間育み來つた仕事の明け渡しに對して、肝心の理事者等に何等の深い同情も理解も示されず、而も當局との交渉には直接問題にふれて居らぬ理事者が當つた爲に、幾多の不利が、經營當事者の上に來つたといふ事は、如何にもありさうな事である。

この事の爲に泣いて、櫻楓會幹部の自覺を促した人もあり、之を聞いて初めて櫻楓會の事業の存在を意識した人もあると聞くのも、今更不思議でもなく、又特に櫻楓會の恥とも思はれない。それほどどこの婦人團體にもかうした事は有り勝ちなのである。

東京聯合婦人會が此事に對して起つ事を決議はしたものゝ、何れ實行

(九頁につゞく)

御大典の記念事業に拒婚同盟を組織した處女會がある。神奈川縣高座郡相原村岩手縣西磐井郡嚴美村。但し酒飲む男との拒婚である。之に數年前からこれを實行して居る群馬縣北甘樂郡高瀬村を通じて、全國に三ケ村といふ譯。記念事業中でも意義あるものゝ隨一か。

×

昨秋日本を訪ねた巴里のルーブル紙社長の愛孃で副社長のシモンヌ孃、昨今田中首相會見記を同紙に執筆、これによると、電話で面會を申込まうとして飛んでもないと叱られ、首相にあふには十五日もかゝると外務省でいはれて、日本には婦人記者がないから敬意を拂はれぬのかと聞いて、日本にも澤山あると返事されたり、いよ〱會見となつて、政治上の質問はやらぬ方がいゝと緘口令を布かれでは何をと聞いて、お天氣の話でもといはれたと。そこで首相の印象は、「長く角ばつた頭は二等卒の如きいが栗頭で、口が大きい。まぶたの皺は上機嫌を語るが小皺の下の細い眼はさぐり鍼のやうにずるさうだ」とある。

×

兒童映畫問題について出來ていゝ筈で未だ着手されてゐなかつた婦人側の會が愈誕生した。守屋東、塚本はまの諸女史等主唱で、家庭映畫研究會といふ。忙し過ぎる人々だが、これだけは、ぜひやりぬいてほしい。

×

シヤトルで邦人の子供を三十年間教育して「日本人の母」と呼ばれてゐるメーハン女史が來朝。報恩の爲に同胞が一ドルづゝ醵金して、暑中休暇を日本見物によこしたといふ譯。內地側でも大に歡迎すべきはづの人。

×

托兒所問題で、やかましかつた櫻楓會どうしても閉館ときまつて、今度は家庭經濟組合の設立着々進行中との事。

×

妻が居つかぬと悲鳴を擧げて裁判所に驅け込む男が、最近激增した由。



Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

# 出發に際して

市川房枝

□

今は正に二十日の午前一時です。持つて行く圖表がまだ少し殘つてゐるので、森さん高橋さん、柴田さん等と事務所に籠城してゐる所です。

今日の正午には愈々横濱を解纜することになつてはゐるのですが、こうして机に向つてゐると出掛けるやうな氣持が少しもいたしません。自分ながら不思議な感じがします。

□

旅費のことで隨分皆々樣に御苦勞をかけました。お蔭樣で豫定額より少し多く出來ましたので、少し足して米本國まで婦人の公民敎育及選擧を見て來てほしいとの會の皆樣の御希望なのでさうすることになるかも知れません。若し行けば十一月頃に歸ることになるだらうと思つて居ます。

□

今晩もさうですが此頃中は材料の整理蒐集のためにまた皆樣をわづらはしてゐます。金子氏を初め、右の三氏及河崎、宮川、久布白、田中、吉田諸氏にも一方ならぬお骨折りを願ひました。

□

お金つくりに時間をとられてゐた爲め、準備がおくれ、遂々船の中まで持ち込む事になつてしまひました「政治」の方は範圍が非常に廣いので材料集めに仲々骨が折れました。

□

ホノルヽには月末につく筈です。着いたら出來るだけ早く婦選への通知をかきます。

後から／＼と仕事が立て込んで來るので、只御挨拶を申上げるだけで筆を擱くことにします。どうぞ皆樣へよろしく。

### 講演に代へて
### 市川女史を送る歌

岡本かの子

遠つ海の國のみ空に日の本のをみなは斯くと言擧げてかし

君が行きはろけかりとも日の本のをみな擧りて幸をいのれり

昭和三年七月七日

# 代表を送り出すまで

S・G・R

**一、決議から人選**

『汎太平洋婦人會議に代表を出さう』と婦選獲得同盟で決議をしたのは、昨年の四月の總會であつた。ともかく出すといふ事だけ決めておいて、費用や人選の問題は、中央委員會に一任といふ事で、滿場一致で可決した。

人選は同じ年の押しつまつて十二月の廿七日、山の樣に積み上げた請願書を中央委員總出で議會に持ち込む爲に集つた日であつた。大急ぎの臨時委員會でこれも滿場一致、市川房枝氏と決定した。

費用については非公式に麗日會からも話があつたので、尙協議する事となつた。

**二、詮考委員會のこと**

この少し前汎太平洋協會側で、代表の詮考委員會が組織せられ、その委員長井上秀子氏から、會にあてゝ代表の件について、問合せが來たので、會としては已に出席と決定人選中と答へると共に、その詮考委員會の權限について質問書を發した。それはいくらこちらで、代表を出席させる積でゐても、詮考委員會で、これはいけないなどゝはねられるやうな事があつては、會としても甚だ困るので、その委員會が、本會のやうな、もはや出席と決定ずみの會に對しては、どういふ態度を執られるのかを聞いたのである。

これに對して、同氏からの返書では貴團體を、本委員會で承認推薦した事にするから、どうかなるべく一致行動に出る爲に、これを認めてほしい旨が傳へられた。

世間ではこの委員會が詮考もする以上金も幾分か出してくれるのだと考へた人々もあつた樣だが、決してそうではない布哇滯在中の費用は主催側がもつといふのも初めから主催者からいつてよこした事だし、船賃の二割引も、どこの國でも大體さうなるのらしかつた。

**三、費　用(一)**

總選擧に次ぐに、議會その他で、一月から四月までは、この方の準備に手が廻らずにゐた。それに久布白總務理事が外遊したので、市川氏としては、會の仕事に精一杯で、中々思ふやうに準備もしかねてゐた。やうやく費用作りにかゝつたのは五月尤もこれまでに、金は麗日會が作つて上げやうといふ事に、麗日會の幹部と、會の財務委員會の間に契約が成立してはゐた。これは河崎夏子氏の奔走による所多く、氏が、與謝野晶子氏の快諾も得て下さつたので、事は順調に運び、五月中に約一萬枚の趣意書を各方面に發送する事が出來た。

餘り何もかも麗日會を煩はせる虫のよさが氣になつて、事務は、本部で執る事にしたので、本部の事務を執る人々は、五月以降は、毎日製本屋の女工と郵便局員をかねた。封筒だけは木村てるよ氏が引受けて書いて下さつた。

それらの努力が、第一回の〆切六月十五日までに已に／＼各地方から夥しく押寄せて來たので、七月一日よりの發送を早めて、六月末から、片端から發送した。

色紙短冊の組合せや、色紙短冊四季四枚を上品な額緣に入れて賣る智慧もつき、山脇敏子氏などは、お店に澤山並べて下さつた。

第二回の〆切は七月二十日で、こゝまでで一まづ淸算して、金四百圓也が、麗日會から市川代表の爲に寄附された。

**四、費　用(二)**

われらの代表の旅費を麗日會だけにお願ひして、安閑とはして居られぬといふので、久布白竹内兩理事を初め幹部の人々が別途の特別寄附集めに奔走し出したのは、六月半ば、それから約一ケ月間に八百五十圓の金がその方から作られた。

| | |
|---|---|
| 小坂　順三氏 | 二〇〇、〇〇 |
| 吉岡　彌生氏 | 一〇〇、〇〇 |
| 田中　芳子氏 | 一〇〇、〇〇 |
| 竹内　茂代氏 | 一〇〇、〇〇 |
| 井上　秀子氏 | 一〇〇、〇〇 |
| ガントレット恒子氏 | 一〇〇、〇〇 |
| 三輪田繁子氏 | 五〇、〇〇 |
| 鈴木　小松氏 | 五〇、〇〇 |
| 石川　武美氏 | 五〇、〇〇 |

婦選獲得同盟として、堂々と寄附を仰ぎに出かけたのは、本當は、これが初めてである。

**五、送別講演會**

東京朝日新聞社內にこの三月出來た月曜クラブといふのは、婦人運動の指導者及評論家などを網羅したグループであるが、この集りの六月例



Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

會席上で、クラブメンバーである市川房枝氏の爲に「ぜひ皆で景氣よく送別の催しをして上げたい」と、眞先に云ひ出したのが神近市子氏であつた。

皆がほんとにさうだといふので、メンバー中の曜日會幹事石本靜枝氏に一切が托され、こゝに一つの「市川房枝氏を送る」の講演會といふのが企てられた。

七月七日、讀賣講堂で、主催は曜日會の名ではあつたが、それは便宜上で、實は、上述の月曜クラブの有志が、進んで市川氏を送る爲に出演してさつた。

それ故、その面ぶれも講演も、此方で計畫して得られるものではないのだつた。

開會の辭　石本靜枝氏
ゲェアについて　神近市子氏
忿旗の如く行く者　生田花生氏
過去の記憶の一と汎太平洋婦人會議　山田わか氏
和歌の漫談　今井邦子氏
政友會と婦選　奥むめお氏
笛獨奏　メュエット　花の歌　深尾須磨子氏

これに、久布白氏が會からの挨拶を市川氏は代表としての挨拶をした。聽衆は約五百、堂に溢れた若い女性は、送る人と送らるゝ人との間に固く結ばれたげに美しい友情の雰圍氣につゝまれて清らかな感激の一夜であつた。この上り高百四十圓が又曜日會から別に寄附として贈られた。

六、準　備

皆が金作りに狂奔して居る間に市川氏は代表として、調査方面に力を傾けてゐた。然し相變らず會務理事としての繁忙な事務の傍なので、思ふ様にははかどりかね、傍の見る目も辛かつたが、これには若い有志の森鎭子夫人、柴田房子孃その他が必死になつて手傳つたので、略豫定の項目だけは調べ上つたが、統計圖の作製の様な地味な時の入る仕事には徹夜も追ひつかず、つい出發の朝の八時まで繪の具筆がおけなかつたといふ譯であつた。この涙ぐましい努力で

有權者の擴張圖、及職業別圖、
兩院政派分類圖、婦選運動年代表、

その他數枚の一目瞭然たる圖表が出來した。政治といつても、勞働、教育社會事業其他の各方面とのつながりがあるので、用意した材料は殆ど如上の項目の全部、即ち會議の內容全部に亘る次第だつた。

かくて、諸氏の一方ならざる御盡力の結果わが代表市川房枝氏は、七月二十日午前九時會員諸氏のお見送りの中を無事東京驛發、春洋丸に乘船、他の一行と共に正午恙なく出帆した次第である。玆にこの一篇を綴りて、諸氏の御厚意に感謝すると共に、更に今後の御後援を祈る。

附記　折角あそこまで行くものをと、序にアメリカによつて公民教育の實際及大統領選擧に、婦人が如何にその權を行使するかを見て來て貰ふ事になりました。此爲の費用には徳富蘇峰先生が特別の御厚意で揮毫して下さつた半折十枚を賣つて千圓作る豫定、目下奔走中です。

市川氏からは廿三日ナミシズカアジの無電が參りました歸りは十一月末か十二月初め頃でせう。

## 市川代表送別講演會收支決算報告

一、收入總額　二〇〇、〇〇
　內譯
　當日賣上　九一、五〇
　月曜クラブ扱　二七、〇〇
　曜日會扱　四四、五〇
　婦選本部扱　三七、〇〇
一、支出總額　五五、〇六
　內譯省略
一、差引純益　一四四、九四
　內譯
　市川氏渡し　一四〇、〇〇
　短册會計繰入　四、九四

曜日會幹事　石本靜枝

## 新刊紹介

「賣春婦論考」道家齊一郎氏著、六百三十頁、十二章から成る大册で、吾國賣春婦の王朝時代から現在に及ぶ歷史的考察、統計から見た吾國の賣春婦及び花柳病の狀態、更に公娼問題の近況、歐米に於ける賣春婦及び婦女賣買禁止に關する國際的活動や歐米に於ける賣春婦の狀態に至る迄實によく研究されたものである。殊にその統計は、社會政策、社會衛生社會教育及び立法に最も必要な參考とされよう。敢て江湖の一讀をお勸めする。

（定價四圓二〇錢、史誌出版社刊）

# 岡饅とアスパラガス

風來子

最近讀み噛つたのだと思ふが、多分布哇では花輪を頸に掛けて歩く習慣だといふことであつたと思ふ。

△

胸をわずらつた友達がいろんな手當をした中で、蛇の黒燒が一番利目があつたやうだと話したことがあつた。

アスパラガスは、疲れた時食べると、とてもさつぱりしていゝとは、編輯の宮川さんの話である。

△

烈迎りの赤い靴で市川さんは、横濱の波止場から船に乘つて、布哇への鹿島立ちに、誰が捧げた花束か、アスパラガスの葉がやけに胸に續がつてゐた。元來花束といふものは、少し小ぶりの場合には胸のポケットに挿すものなのか、その邊の作法に心得がないが、兎に角體裁に於て少し氣になるものである。

△

其の布哇であるが、子供の時聞かされた話から、未だに岡饅を食べる國だと私は決めてゐる彼方では岡饅さいつて、石垣の邊りなんか這つてる蛇を見つけると叩いて捕まへて食べるのだといふ。申すまでもなく、暑さの折柄誰方も血を上せないやうに、雷さまがお臍を取る話と、同じことであります。彼方に水野十郎左衛門がゐない限り、まさか朱塗の椀に、長虫のとぐろ巻きを盛りもしまい。

與謝野さんの美しい色紙と短册な路銀に替へて、胸に花を盛り青い海を辷つて金の太陽と果物の香に熟れた風とに迎へられる、我が市川さん萬歲であることに異存はないものである。

疾くから望んでゐた漫畫が得られました風來子は女性で立派な教育者の令夫人、市川氏の調査を手傳つた一人です。これを手初めに、順次大に筆を揮つて貰ふ筈です。そして近き將來に於て天晴閨秀漫畫家を、世に送り出す積です。（編輯記者）



Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

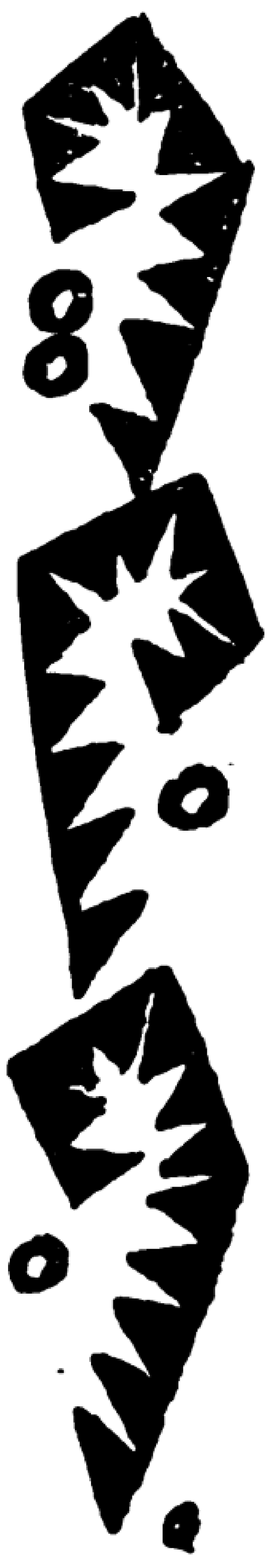

# 問題視されつゝある婦選

金子茂

### ◇政友會と婦選

—政務調査會の顔ぶれ—

婦選が昨今各方面で囂しくされつゝあるのは、政友會が、人氣挽回策の一として、これを政策に取上げるとなつてからであります。

どこの政黨にも幹事會なるものがあつて之には大抵所謂少壯組の人々が集つて居りますが、政友會でも現在の幹事の人々の中には、星島二郎西岡竹次郎などといふ年來の婦選論者や、普選の鬪士といつた人々が居るので、この人々が、どうしても政友會も時代に適應した政策を掲げねばならぬといふのが、まづこの幹事會で、婦選を政策として掲げる事を決議しやうとしたのでした。これが六月末の事で、幹事會では唯一人反對の人があつたゞけで、これも絶對反對論でなし、夫婦一體論から來た妻には選擧權は不要だといふ意味の反對であつたので、結局可決し、次でこれが總務會に提出され、之も通過して、遂に政務調査會に掛けられる事となり、現在では政務調査會内の選擧改正小委員會に附託されて、目下調査が進められて居る譯なのであります。

小委員會の委員は次の七名です、

委員長　粕谷義三
委員　加藤粂四郎　井上孝哉　池田龜治　藤沼庄平　平賀周　田子一民

この内井上、田子、藤沼、の三氏は、今迄毎年提出の婦選案の賛成であり殊に井上氏は五十三議會の公民權案の提出者であります。

今日この調査會では、どこまで調査されたか、發表されませんけれども、幹事會の意嚮は、どこまでも、男子と同等の公民權、參政權、結社權で行かうとし、決して、選擧權だけとか、教育や年齢の特殊な制限は附したくないとの話でありますが、堀切政務調査會長の言では『婦選のよい事か、惡い事かを調べるのが、調査會の役目で、しかもこれはじきできるたゞいゝと決つてから、それをいつからやるといふ實際問題は、調査會の仕事ではなくて、實際政治の運用上の事だから、これが中々むづかしい』といふ事でした。この言に對する批判はこゝでは省いて次に移りませう。

### ◇行制審議會と婦選

——一番有望な公民權——

以上は政友會でありますが、一方政府に於ても、同じ頃から行政制度審議會にこの婦選問題がかけられて居るのでありまして、目下はその幹事會で、種々調査が行はれ、度々幹事會は開かれて居ります。

行制審議會の組織は、會長が田中首相で、委員は次の八名であります

馬場鍈一　高橋公威　三土忠造　山本悌二郎　南弘　小笠原長幹　粕谷義三　川原茂輔

尚その幹事會は、

幹事長　鳩山一郎(内閣書記官長)　前田米藏(法制局長官)
幹事　佐上地方局長　横山警保局長　金森法制局參事官　黒崎法制局參事官　長谷川内閣書記官　河田大藏省主計局長

といふ顔觸れで、佐上、金森、黒崎、長谷川氏等が主として、教育や年齢の方面からの調査を略完了されたやうであります。そしてこの幹事會の意嚮は、大體に於て、教育年齢の特別制限を附せず、男子と同等の公民權を先づ與ふべしといふに在るやうです。

審議會も大抵この意向と同じ結論に纏まるらしいのですが、これもまだ、成いとみなくてはわかりません

### ◇民政黨と婦選

—尚早論は結局公民權—

政友會が、いち早く新しい婦選を取上げたとなると、民政黨側では、婦選尚早論を稱へ始めました。尚早論の結果は、つまり公民權より初むべしといふので、政府側と大體同じ位な所に落ちつきます。但し民政黨内ではこの問題には未だ政務調査會をして調査せしめるなどゝいふ所へは、達して居りません。

それよりも先決問題の倒閣運動に血道を上げてゐるのですから、婦選がもしも倒閣の爲に爆彈のやうな役目をするものなら、喜んですぐ取上げるでせうけれど、何をいふにもそんなに直ちに効力の發生するものではありませんから、尚早論位な所でお茶を濁してゐるのです。

### ◇來議會と婦選

——政界の雲行次第——

政府内の調査が進み與黨でも政調で調査されゝば、どうしてもこの二つは互に連絡をとる事になつて、結局政府案として、暮の議會に提出せらるべきなのが順當の經過でありますが、事實はその時の政界の雲行き一つで如何ともなるものでありますから、今から安心して徒手してゐる譯には參りません。

もしも無事に上提されゝば、理論上、民政黨といへども、將又無產黨といへども、根本的の反對は出來ない性質の問題なのですから、衆議院だけは、通過するかも知れませんが然し、無條件で贊成する筈は今の所なつても見えますから、相當上提の場合には沸騰する事と思はれます。

但し、開會、直に解散などゝいふ工合に行けば、何もかも暗から暗に葬られるわけです。

### ◇全國婦人同盟の反對聲明

—反動政治の支柱は眞平さ—

政友會の婦選取上げに對して、二十二日全國婦人同盟では、次のやうな反對の聲明書を發表しました。

**政友會の婦選に對する聲明**

世界何れの國にあつてもブルヂョア政府の下に施行せらるゝ社會政策は、常に多くの僞瞞を含んでゐることは明かである。今や反動政黨たる政友會は自らのあらゆる反動性を掩はん爲に婦選法實施を公約せんとしつゝある。

惟ふに政友會内閣の反動性は過般の府縣會議員選擧戰を通じて遺憾なく發揮され殊に最近對支出兵並に治安維持法改正に關する緊急勅令發布の暴擧によつて剩す處なく暴露せられつゝある

われ等無產階級の婦人は、その完き解放への一手段として婦選實施の一日も早からんことを希ふこと勿論切なるも、かゝるブルジョア政黨の僞瞞に迷はされるものではない。

即ち政友會謂ふ所の婦選は彼等の重なる不人氣挽回の具に供せられたるものなること既に明白でありあはよくば同案によつて、われ等婦人大衆を彼等反動政治の一支柱たらしむべき意圖を有するものである。

われ等はブルヂョア支配の續く限りわれ等の解放は絶對に齎らされざるものなる事を知ると同時に、彼等の僞瞞的意圖を大衆に暴露し以て婦選をわれ等のものとして獲得すべきを誓ふ。

右聲明す。

一九二八、六、二二

全國婦人同盟



Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

## ◇社會の反響

——各新聞の論說——

とにかく、こういふ成行で、新聞の政治面には常にどの方面の經過が報導されるやうになつて來ると、世間も亦今更のやうに、婦選を實際問題として、考へたり、見たりするやうになつて來ました。

第一に新聞の論說欄が、こゝ一ヶ月程の間に、隨分澤山、この問題で埋められました。玆にその主なるものを摘記してみませう。

大每は六月廿日「婦人參政權の問題」として、之を論じ「婦選實施はたゞ時の問題であり、條件の問題であつて、もはや可否の問題ではない從つて出來る限り早く實現を希望するけれ共、政友會が提案の理由と動機については、斷じて同意する事は出來ない。」と、選擧法改正の如き重大問題は十分の愼重考究と、純眞なる動機からの發足提案の必要を說いて「政友會が單に人氣の轉換策として婦選を實施せんといふのは不眞面も甚しい。かくの如きは全く黨策の爲に國政を弄ぶもので、不埒千萬の事である。吾等は折角の婦選案が、不人氣な政友會の爲に、却て打壞しとなりはせぬかを恐るゝものである。」と動機のわるいといふ事を力說して居ります。

六月二十二日の時事新報も「政友會の空論」と題して「政友會內の婦選論は何か魂膽のある事と邪推せられる」と說き「與黨が斯の如き空論を唱ふるを止めて、今少し國民の實生活にふれた提案に心を用ひよ」と叫んでゐます。

これも廿日の萬朝報は「緊急案と婦選」として「治安維持法變更の緊急勅令案の如き時代逆行を默認せる與黨は、婦選によつて、これを隱さうとして居る」と、これを「片手に閻魔の面を、片手におかめの面をかざして、民衆の眼を錯覺の狀態におかうとするものと喝破し、婦選施行の初期に於て、政權ある政黨が得をし易い關係から、政友會の投げた婦選を天の福音と聞く譯にゆかない、」といつてゐます。

又中には「有形的ではないが實質的には夫婦として日本婦人は已に立派に參政權を行使してゐる」といふ結局は反對論のものもあり「人氣を氣にすることは結局輿論に耳を傾ける事になるから、そこに政友會の政黨的良心に目ざむる時を期待する」といふ見方のものもあり「政友會よし、民政黨よし、手先に使はれたがつてゐるものを斷る必要はなし」と、全國婦人同盟あたりの反對に當つてゐるのもあります。

大體地方新聞は、民政系のものは「古いものゝ新しがり」として、政友會を難じ、政友系のものは、婦選實施を叫んでゐます。

大每は六月廿六日に再び、行制審議會について、公民權よりの實施に贊成し、特にその選擧權の必要を力說し「今日市町村民の日常生活に關する問題は、直接婦人の注意と助言に俟つべきものが多く、故に議員として直接市町村に盡さしめるのが當を得たもの」である事と說いて居ります。

## ◇殘された問題

——運動の困難——

これで一通りを終つたと思ひます。これを與へられる婦人の側になつてみれば、又いろ〳〵の考へ方もある事でせう。

ともかくも、これだけ具體的に、婦選が問題になり出した事にも、私たちは、時代の動きといふ事を、考へない譯には參りません。そして、我々婦人は、一體何の爲にこれを要求しこれを得たら、何に使はうとして居るのかをしみ〳〵又思ひ返してみる時に、誰しもこの成行を、注意ふかくみつめる事をせずにはゐられないでせう。

政治は抽象的な空論ではないしかも、政治に對する婦人の力は未知數とされてゐます、それだけに私達は武者ぶるひを禁じえないのではないでせうか。

婦選獲得同盟としては、創立以來の方針通り、此の潮に乘つて、一路實現の爲に、力を盡すはづですが、實際的になればなる程運動は困難です。何しろ本當のいくさはこれからです。

## さいかちばら

風來子

ナイヤガラ瀑布への道行は只今季節向であるが、サイカチパラの中へ、踏込む季節はないやうである。

しかし、人情の嬉しさは、春夏秋冬を問はず、喜んで人をサイカチパラの中へ追遣るものであるこの術を使ふ人德を具へざる可からずで、わが市川さんに於て其のめでたさを見る。この人性來の數字好きて、女には珍らしいとある珍らしいとは勿論ほめた言葉である。

何時か見た寫眞に見事に伸びたアメリカ女優の脚足の前に跪づいて露出しの脛に繪を描いてる繪かきがあつたが、これを地でいつた連中が、サイカチパラを厭はない感激の士で、例の數字を相手に、西瓜と餡を合せて喰ひコンパスと三角定規を振廻しつゝ事務所で夜を徹したのである。一人が氣がつくと紅黃青紫絣出された膝から二の腕にかけて、目もあやに彩られてアメリカ女優其處退けの盛況である。押へても置きたい時計の針が三百六十度を一ぺんに廻つて、出發の朝である。顔も洗ひかねて、繪の具だらけの足は荷物の裾に包み腕は袖口なしつかり押へて、人並な見送り人の顔を東京驛の雜踏に揃へたが人は知るまい

（五頁より續く）

に移れば、やはり二派の對立狀態によつて、水にも湯にもなるであらう

□

そこで問題は湯が果して眞の婦人の問題の解決に處する態度であらうかといふ事である。汎太平洋會議の代表に對しても、政府は大分この水の分子を氣にして、支那問題などに及ばぬやうに希望したとかいふが、婦人が皆お湯になつて、國家の體面といふ美しい言葉に醉ふてゐたら、汎太平洋の平和などいつ來るかも判らない。

托兒所問題でも、婦人雜誌問題でも、要は一つ、當局者の立場を諒解する事は勿論必要であるが、たわやすく婦人がその代辯者となる事は戒めなければなるまい事ではあるまいか。



Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

**海外婦選ニュース**

## △フラッパーヴォートの驚異

永い間、英國政界の懸案となつてゐた男女同權案は、終に上院通過更に、七月二日英國皇帝の裁可を經て實施さるゝやうになり、其結果、イギリス四千五百萬の國民中、二千六百七十餘萬の男女有權者が出來、殊に婦人有權者數は男子有權者數を超過すること二百二十五萬といふことになります。なぜなれば、今回の二十一才案通過の結果、五百萬以上の女子有權者增加となります。

| | | |
|---|---|---|
| 二十五歲以下 | | 一、五九〇、〇〇〇 |
| 二十一歲以上 | 二十二歲まで | 四一五、〇〇〇 |
| 二十二歲以上 | 二十三歲まで | 四〇五、〇〇〇 |
| 二十三歲以上 | 二十四歲まで | 三九〇、〇〇〇 |
| 二十四歲以上 | 二十五歲まで | 三八〇、〇〇〇 |
| 二十五歲以上 | | 三、六五〇、〇〇〇 |
| 二十五歲以上 | 三十歲まで | 一、七〇〇、〇〇〇 |
| 三十歲以上の未登錄者 | | 一、九五〇、〇〇〇 |
| 合計 | | 五、二四〇、〇〇〇 |

## △ドイツの婦人代議士とその使命

世界に婦人參政權の認められてゐる國は多いが、議員として起つてゐる婦人は割合に少い。が、ドイツの國會議員には前議會に四七二名の中女二十九人、次に四九三中三十三人を算へ、これが世界婦人代議士の最大多數でせう。

さて、これらの代議士が、一體何をして來たか、特に婦人代議士の使命として來たところは何か。婦人參政運動に最も有力な活動家として尊敬されて來たレギーム・ドイツシュ女史の最近のパンフレットによつて婦人代議士が國會議場に現れるやうになつてからの二回の國會に、數から云へば非常に少い婦人代議士が、婦人、子供、乃至は家族生活に關して如何に有意義な働きをして來たかゞ分る。勞働と失業、勞働法國家保險家庭勞働者法、職業敎育、雇人と失職者の保險。母子保護法――母性保險、姙娠及び出產に關する設備。社會の福利――公共の設備と慈善的設備との關係、住居の設備、社會事業及び少額恩給者に對する補助金に關する法律上の規定。以上の問題に就ては、婦人代議士が特に力瘤を入れ、或は動議を起し、或は委員會の報告の責任者になり或は說明者の任に黨から委任されたりしたのでした。殊に、ある時には、特に婦人の委員のみに限られたやうな場合もありました。

又彼等は婦人の法律上の地位に關して特に發議權を行使しました――離婚、私生兒、人工流產の犯罪等に關して。彼等は亦、花柳病防止に關する法律の支持に滿場一致の決意を示し、靑年男女の道德上の保護――活動寫眞その他の娛樂、子供の雇傭、風壞文學取締に關する建議案等に熱心な努力をしました。

彼等は亦、既婚婦人の罷免法案の猛列な反對者でありました。その他種々の問題に有効な働きを示しました。例へば農產物や產業品の稅則、收入所有權相續權砂糖その他の必需品に對する消費者の負擔、公債の辨濟借地人保護法、旅券問題、パン製造所や菓子製造所に於ける勞働時間、アッパーシレヂャの窮民の保護等に關して、よくその女性の立場を明かにしました。

又、各政黨の婦人代議士は、一致して政府の豫算、殊に內務省や司法、勞働に關する豫算に注意を與へました。

**同志の人々**

## 河崎なつ子女史

伊藤伸子

『同志の人々』といふと、山本有三氏の傑作の一だが、これは幕末の志士ならぬ、婦選運動の人々をかつては陣頭の人として紹介したのが、愛讀者の御好みに叶つて、又あゝいふのをかけとの仰せ、そこで、そう〱第一線も後が續かずと、今度は、一線、二線、三線、片端から御紹介して、我が婦選が、如何に多方面に根を張つて居るかを證明したいと、まづは口上はこれ位にして、本文にかゝる。

いくら婦選でも夏は少しは涼しく編輯したいと、主任の方のお話も伺つてみれば、誰か夏向きの方をと殊勝に考へない譯でもなかつたが、矢張り、とらへて來たのは、決して夏向きならぬ十六貫のわが河崎先生である。

婦選の幹部と親しくした程の會員なら河崎先生の語は、聞かない人がないだらう。とにかく河崎女史は、格別最年長者でもないのに「河崎先生」で通つて了つた。

確かに、お茶の水女高師出身の國語の先生で、現在、東京女子大學、文化學院、女子英學塾等の敎授を兼ねて居られる。文化學院は創立當初から與謝野夫人を補けて憾みなく本當の椽の下の力持として、同校のなくてならぬ人である。卒業當時は北海道小樽に奉職盛に啄木ばりの短歌で女學生を薰陶して、多くの女學生から『人生をみるめを作つていたゞいた先生』として敬愛され、後再び母校の研究科に學び、國語敎育界では特殊な研究を有つ人として重んぜられて居る。一方社會問題、婦人問題にも深い研究を有し、就中婦人勞働問題、廢娼問題は特に力を入れて居られる樣子で、現に國際勞働協會の婦人勞働委員會の委員長であり、賣娼婦の土俗學的研究も、近々發表される迄に積まれて居ると聞く。更にエスペラントの造詣もふかい。

然し乍ら、婦選に於て、多くの人人は如上の河崎女史を知つて、先生の稱を敢て奉つてゐるのではない。此の場合は、寧ろペットネームに近い意味を多分に含んでゐる。

如何にも大和生れらしい肥えた、柔和なその溫顔に微笑をたゝへ乍ら少し吃りつゝ何か語り出すわが河崎先生の周圍には、忽ちにしてユーモラスな雰圍氣が釀される。女史の親友の間には、夙に『松助』の綽名が存在してゐる。

實際、どこからみても、一種の滋味、色でいへば、女史が好んでつける茶色が矢張一番ふさはしい女史は、確かに一異彩である。動かせない脇役である。

肥つたに似合はず、時々病氣で第一線も暫らく退いて居られたが、本年は最初から意氣軒昂、本物の松助が重い病の床に在る昨今、女史は市川代表の爲に、敎育調査の爲、汗に塗れつゝ統計表を作つたり、文部省に公民科設置の建議に行かけたり市川氏の留守中は、何より苦しい財務の方を、心配しなくてはと、已に種々の奔走を初めて居られる。

先生だから政敎の委員に皆も奉り自らも承諾されたが、事務に長じ、物に凝る質は地味な本部の仕事にも興味もあれば、引張られもするので、多々益々忙しい。

それに一方母校昇格運動の幹部としての任も重い樣子、何よりも健康が祈られる人、今頃はどこぞへ生徒を連れてお出かけらしい。それが本當に保養になられるやうに、そして秋みつしりと働いてほしいと慾のふかい願に筆をおく。

## 編輯餘錄

×　×

今夏の亂調子な天候には驚きます。土用のさ中にセルを着たり、さうかと思ふと本調子の炎天に喘ぐ日が來たり、でも、事務所の連中は、二十日に市川理事を送り出したあと、二十日から午前中だけにすると言つてゐたものゝそれも忘れたかの如く次から次と事務出來に、相變らず五時頃迄事務所に頑張つてゐます。八月になつたら代り合つて少しづゝ休暇なさることになりませう。これは是非實現させて秋冷の活動季を迎えたいものです。

×　×

市川女史は發つまで忙しく同氏の「出發に際して」は出發當日の午前一時、その頃まだ事務所に陣取つて、持參の統計表や圖解の整理に若い特志家達と一諸に懸命だつたのです。

出發の翌日、同氏遙かにラヂオを寄せて、「ナミシズカアジ。」

同女史出發の一幕、某夫人によつて漫畫漫文となる。某夫人とは、市川女史の調査や圖解の調製に涙ぐましいほどの應援をされた方。目下駿州の郷家に在。お名前は暫くおあづかりとしませう。

×　×

好評だつた人物月旦欄を復活して本號から毎月　これもお名前おあづかりの伊藤女史が才筆を揮はれることになり、又時の問題を捉えて、これを解說することを今月號から開始、御期待下さい。且つ又讀者からの「婦選」への御注意も願はしいことです。（靜）

### ○本紙定價○

一部　金五錢（郵稅二錢）
一ヶ年　金六拾錢（郵稅共）

■代金はなるべく前金で振替で願ます
■宣傳用として多數御申込みに對しては割引いたします。
■廣告料については御申込み次第御相談いたします。

## 麹町だより

七月二日

森氏、內務省及び永代橋稅務所へ調査に出掛けられる。

夜六時半から竹內理事宅で、久布白氏の歡迎會及市川氏の送別會の催があつた。

七月三日

夜京橋の小やなぎ食堂で、東京聯合婦人會主催の汎太平洋會議代表諸氏の送別會が開かれ市川、金子氏出席。金子氏や河崎氏は席上短冊と色紙の即賣に骨折られた。

七月四日

朝辻某氏來訪、金子氏面接に當る人が廿五日の朝日講堂の講演會で市川氏の演說を聞いてから實際運動をしたいといふので、家を出たまゝ行方不明の形だといふので、心配して尋ねて來た。然し此方へは見えなかつたので、もし市川氏を尋ねて來られたら、よく話をすると金子氏より返答しておいた。

七月五日

久保田眞代氏、本日より山岳寫眞及婦選の廣告の外交を手傳はれる事となる。

午後九時より竹內氏宅に、臨時理事會開催。

七月六日

午後六時より中央委員會開催。

七月七日

午後六時半から讀賣講堂で、曜日會主催の「市川房枝氏を送る會」が開かれ久保田氏と手傳ひにゆく、盛會であつた。

七月九日

荻原家より、茶一箱香奠返しとして届く。

七月十日

市川氏出發迫り調査多忙。山岳寫眞が秩序立つて賣れ初めて來た。

七月十一日

四五日めつきり暑くなつて來たので耐りかねて事務所の中の机をあちこちと置きかえたので、少し氣持がよくなつた。

扇風機といふ話も出たが、機具が三十圓以上もすると言ふので、一寸手を出し兼ねる。外交の人の事を考へたら、家の中にゐて扇風機の風に吹かれやうといふのは、少し虫がよすぎるかも知れない。

七月十二日

午後一時半から文化アパートに、市川氏の出發について、各婦選團體を招待して意見をきく爲の集りが開かれ、中央委員出席された。招待側に差支が多く、參政同盟から大勢見えた由。

七月十三日

蘇峯先生の半折頒布會のハガキ千枚印刷を注文市川氏がアメリカに參られるのでこれは其方の旅費作りになるのださうだ

新盆だからと、荻原家から、冷むぎを頂く。

七月十四日、十六日

調査、統計の作製に、森、吉田、柴田の諸氏努力する。

七月十七日

午後一時半から、山內、荻原兩氏の追悼會を營む。山內氏の遺族石川花子（令姪）荻原氏の遺族柳楢野氏（令姪）中央委員諸氏出席。別に讀經も香も焚かなかつたけれど、田中芳子氏から贈られたくちなしの花の高い香の中で眞の意味での追悼會であつた。

市川氏の出發は、東京驛に八時半まで集合、九時發電車と決定した。

七月十八日

新妻伊都子、石本靜枝氏來訪、曜日會から四百圓、講演會から百四十圓を贈られる後一日に迫つた統計表の製作に、森さん達は目を廻してゐる。

出發時間の通知を在京會員に出す。こんなものをかいてゐると、はつきり二日の後に迫つた市川氏の出發が意識されて來る。

七月十九日

本當にひつくり返した部屋の中でけふは宮川、高橋、山高の諸氏も加はり、時間を超越して、統計圖の製作に忙殺されてゐる。

市川氏の出發を問合せる電話のベルがうるさい程なりつゞける。お別れの挨拶に來る人や、いろ〳〵出入が多いので、統計表に必要な細い數字の計算が、中途で目茶苦茶になる。「十二から七を引いていくら」など〻突拍子もない聲を出して吹き出させる人も出て來た本當に目が廻りさうだ。

七月二十日

昨夜はとう〳〵徹夜で、今朝八時までかゝつて高橋、柴田、森の三人で統計表をかき上げられた。

八時半の東京驛のホールは見送りの人達で雑踏してゐる間を、寫眞班の人々が取りまいて盛にマグネシユームをたき立てる薔薇とアスパラガスを金子氏から胸につけて貰つた市川氏は、多くの人に一人〳〵挨拶しつゞけて、それだけで疲れ相に見える。

九時の豫定が少しおくれて、櫻木町行がホームを動き出す。窓から半身を乘り出した健康さうな市川氏の笑顏がだんだん遠くなつて、やがて曲り角からすつと見えなくなると、急にがつかりして皆が力なさゝうに下駄を引ずり出した。

久布白、金子、高野、豐原他數氏は橫濱まで見送られた。

これは書記の兒玉さんの筆になる事務所の日記の拔萃です。若い人の若い心に映つたまゝを讀んで頂くのも興ある事に思つて載せました。

出る人を無事に送り出すと、後は又早速軍資金の問題です。生活費の爲には、秋の映畫會、九月廿貳日夜報知講堂ときまりました市川氏をアメリカに送る爲には德富先生の揮毫頒布で充てる豫定です。

八月は、會合は休みますが、事務所は朝八時から十一時まで日曜以外は開きますこれではお暑さおいとひ下さい。

## 訂正

拜啓　御誌七月號に雜誌『勞農』をもつて日本勞農黨の機關誌として有ましたが『勞農』は日本勞農黨その他のどの無產政黨の機關誌でもなく、舊勞農黨の極左的指導者に反對する前衛分子の機關、戰鬪的マルクス主義の理論雜誌であつて、主なる執筆者の中には猪俣津南雄、大森義太郞、鈴木茂三郞、堺利彥、荒畑寒村、山川均等の諸氏をかぞへます。

『勞農』は極左ハ宗派的分裂主義に反對し、全無產黨の合同を主張するものです。從つてこれを支持する者は同一意見をもつ者は舊勞農黨、日勞黨の大衆の中に多いわけです。婦人版は舊關東婦人同盟の反極左分子、全國婦人同盟の闘士その他無所屬の左翼婦人の執筆になるものであります。御訂正を願ひます。勞農婦人版係


●日本で唯一の帝國發明協會表彰權威あるお醬油●

マルジヨー

㊞最上醬油
㊞甘露醬油

之れは日本一のおいしいお醬油でありまして何れのお料理にも好適の優良品であります。之れは世界一美味濃厚の特製品でありましてかけ醬油つけ醬油としてなくてならぬ最適品であります。

新婦選成就

釀造元　日本釀造工業株式會社

東京市小石川區表町
日本釀造工業株式會社
電話小石川　一一二一〇　一二九六四番

三越、白木、松屋、松坂屋、菊屋、龜屋、府公設市場其他有名食料品店にあります。本社へ御電話下されば市の內外を問はず直ちに無料で御屆け申ます。

無料配達

定價
㊞最上醬油（一升壜入　金七十錢
（九升樽入　金五圓三十錢
㊞甘露醬油（四合壜入　金五十五錢
（一升壜入　金一圓

●日本唯一の日米特許の理想的完全のお醬油●




Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

法學博士 森口繁治先生

# 婦人參政權論

菊判三百二十頁總クロース金文字入美裝

定價金參圓

政治ライブラリーの第六卷として本書出づ！

今や朝野二大政黨も相爭ふて其政策の中に婦人參政の問題を加へんとしてゐる。政府も其最高の調査機關に重要なる議案たらしむるに至つた。
本書は、此問題を選擧制度の造詣に於て、第一人者たる著者が理論と各國の實例を叙述したる獻身的研究の結晶である。蓋し婦選問題に關する我國唯一の學術書たり。敢て江湖の一讀を薦む。

發行所　東京市芝公園協調會館内（電話芝一一三三番・一一三五番）振替口座東京八五八五番　政治教育協會

特約販賣店　神田區仲猿樂町二（電話九段二二六一番・二六七六番）株式會社　寶松堂書店

道家齊一郎著

# 賣春婦論考

▲體裁 菊版裝幀リンネツト上製 ▲頁數 七百餘頁
▲挿畫 木版色刷寫眞版凸版四十餘個 ▲定價 金四圓貳拾錢

「賣春」の事實は果して「不得止の惡」か「寬恕し難き」必要か。少くとも我等の社會生活のすぐ裏にピタリと接して居る最も重要にして且つ最も困難な社會問題である。最も眞摯なる問題に對しては最も眞摯なる研究者の最も眞摯なる研究が必要である。道家齊一郎氏の研究「賣春婦論考」が斯問題の眞の理解と解決に對する鍵鑰たることは諸賢の一致して認めたまふところであらう。

（婦選獲得同盟でもお取次ぎします）

發行所　東京・麻布・宮村町一〇　史誌出版社　振替東京三四六八五番



本誌定價　一部五錢（郵税二錢）　一ケ年六十錢（郵税共）

昭和三年七月廿八日印刷納本
昭和三年八月一日發行

編輯印刷兼發行人　市川房枝

印刷所　芝區南佐久間町一丁目一番地　研文社印刷所

發行所　東京市麹町區麹町四丁目五番地　婦選獲得同盟
電話九段一七一九番　振替東京七〇三八三番

スラ〳〵ト書キヤスキ
天下一品

贈ツテ安心
受ケテ嬉シイ
高尚優美
（全國ノ紙文具店ニアリ）

# 産婦人科 小兒科

診察　毎日　宅診午前　往診午後

院長　吉岡彌生
副院長　吉岡房子

隨時入院の需めに應ず

東京市牛込區下宮比町四

# 東京至誠病院

電話牛込三五五

# 産科婦人科 小兒科

宅診午前　往診午後

四谷區三光町一

隨時入院の需めに應ず

樹徳堂 井出醫院

電話四谷一四六〇番

院長　竹内茂代